

# 吉富町特定教育・保育施設利用者負担額基準表

《 4～8月は、前年度市町村民税額を基に、9～3月は、本年度市町村民税額を基に算定します。 》

## ○保育認定

- ・保育認定を受けた子どもの利用者負担月額です。
- ・所得の階層ごとに料金が設定されます。
- ・保育標準時間(11時間)と保育短時間(8時間)の2つの区分に分けられます。
- ・年度の途中で満3歳に到達し2号認定になった場合でも、年度中は3号認定の額が適用されます。

(円)

		3号(3歳未満)			
		保育標準時間	保育短時間		
A	生活保護世帯	0	0		
B	市町村民税非課税世帯	0	0		
C	市町村民税所得割非課税世帯	12,300	8,900		
D	市町村民税所得割課税額	D 1	40,000 円未満	13,200	9,500
		D2a	40,000 円以上 48,600 円未満	14,300	10,300
		D2b	48,600 円以上 50,000 円未満	14,300	10,300
		D 3	50,000 円以上 55,000 円未満	15,100	10,900
		D4a	55,000 円以上 57,700 円未満	17,200	12,500
		D4b	57,700 円以上 60,000 円未満	17,200	12,500
		D 5	60,000 円以上 65,000 円未満	19,500	14,100
		D 6	65,000 円以上 75,000 円未満	23,900	17,300
		D7a	75,000 円以上 77,101 円未満	28,000	20,300
		D7b	77,101 円以上 97,000 円未満	28,000	20,300
		D 8	97,000 円以上 115,000 円未満	33,800	24,500
		D 9	115,000 円以上 133,000 円未満	37,900	27,500
		D 10	133,000 円以上 151,000 円未満	40,600	29,500
		D 11	151,000 円以上 169,000 円未満	42,800	31,100
		D 12	169,000 円以上 301,000 円未満	43,200	31,400
D 13	301,000 円以上 349,000 円未満	46,500	33,800		
D 14	349,000 円以上 397,000 円未満	47,800	34,700		
D 15	397,000 円以上	49,100	35,700		

## ※軽減について※

★ひとり親世帯等、在宅障害児(者)のいる世帯、その他の世帯(生活保護法に定めるよう保護者等特に困窮していると市町村の長が認めた世帯)の児童

【保育認定】**B階層** 無料  
**D2a階層以下** 第1子 1,000円引き & 半額 or 6,000円(2号)9,000円(3号) \* 低い方  
 第2子以降 無料  
**D2b階層～D7a階層** 第1子 半額 or 6,000円(2号)9,000円(3号) \* 低い方  
 第2子以降 無料

★支給認定保護者が吉富町ひとり親等医療受給者である場合 **C階層** 無料

★2人以上の子供がいる場合 ※同一生計

【保育認定】**B階層** 第2子 無料  
**D4a階層以下** 第2子 半額, 第3子以降 無料 ※年齢制限なし  
**D4b階層以上** 第2子 半額, 第3子以降 無料 ※同時入所

★ 子が3人以上いる場合は、出生順位が第3位以降の児童 無料  
 ※ただし、同一生計